

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 大関山風力発電
事業 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年6月7日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)大関山風力発電事業 環境影響評価方法書について、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、熊本県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：熊本県水俣市、球磨郡球磨村及び葦北郡芦北町
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大63,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 6月25日
環境大臣意見受理	令和2年 9月 7日
経済産業大臣意見発出	令和2年 9月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 2年12月10日
住民意見の概要等受理	令和 3年 2月22日
熊本県知事意見受理	令和 3年 5月17日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 6月 7日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、野田
電話03-3501-1742（直通）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称)大関山風力発電事業
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 本事業者の計画する「(仮称)肥薩風力発電事業」の工事を同時期に実施する場合は、影響が最大となる時期を対象時期として適切に予測及び評価を行うこと。
2. クマタカの行動圏の内部構造の解析を実施した上で、本事業による影響について適切に予測及び評価を行うこと。
3. 対象事業実施区域の一部に自然度9のイスノキーウラジロガシ群集等が存在する可能性があることから、現地調査により存在する区域を明らかにするとともに、専門家等からの助言を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を実施すること。

(熊本県知事からの意見書の写しを添付)